

山形県感染症発生動向調査

平成28年第20週(5月16日～5月22日)

山形県感染症情報センター(山形県衛生研究所)

TEL.023-627-1109, FAX023-641-7486

URL <http://www.eiken.yamagata.yamagata.jp/>

2016年5月24日 発行

<定点把握感染症>

※表中の数値 上段:報告数 下段:定点当たり報告数

※定点当たり報告数が、▲:2週連続増加、△:今週増加、▼:2週連続減少、▽:今週減少

※ :警報レベル

 :注意報レベル

疾患名	全国	山形県			村山地区			最上地区			置賜地区			庄内地区			累積(県)
	第19週	第19週	第20週	増減	第19週	第20週	増減	第19週	第20週	増減	第19週	第20週	増減	第19週	第20週	増減	第1～20週
インフルエンザ定点 (定点医療機関数)		(48)			(20)			(5)			(10)			(13)			
インフルエンザ	3353 0.68	95 1.98	58 1.21	▼	43 2.15	13 0.65	▼	6 1.20	11 2.20	△	22 2.20	20 2.00	▼	24 1.85	14 1.08	▼	13891
小児科定点 (定点医療機関数)		(30)			(13)			(3)			(6)			(8)			
RSウイルス感染症	326 0.1	1 0.03	3 0.10	△	1 0.08	3 0.23	△										45
咽頭結膜熱	1700 0.54	30 1.00	36 1.20	▲	13 1.00	19 1.46	▲		3 1.00	△	14 2.33	11 1.83	▽	3 0.38	3 0.38		288
A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8056 2.56	147 4.90	130 4.33	▼	79 6.08	78 6.00	▼	5 1.67	3 1.00	▽	38 6.33	33 5.50	▽	25 3.13	16 2.00	▽	3636
感染性胃腸炎	18514 5.88	196 6.53	200 6.67	▲	70 5.38	72 5.54	▲	4 1.33	1 0.33	▽	44 7.33	52 8.67	▲	78 9.75	75 9.38	▽	4598
水痘	1612 0.51	15 0.50	2 0.07	▽	10 0.77	1 0.08	▽		1 0.33	△				5 0.63		▽	234
手足口病	279 0.09	2 0.07		▽							1 0.17		▽	1 0.13		▽	15
伝染性紅斑	1121 0.36	39 1.30	51 1.70	▲	20 1.54	14 1.08	▽	6 2.00	12 4.00	▲	3 0.50	12 2.00	▲	10 1.25	13 1.63	△	1157
突発性発しん	1802 0.57	21 0.70	26 0.87	△	7 0.54	7 0.54		3 1.00	1 0.33	▽	8 1.33	13 2.17	△	3 0.38	5 0.63	△	382
百日咳	67 0.02																7
ヘルパンギーナ	335 0.11																1
流行性耳下腺炎	2994 0.95	101 3.37	92 3.07	▽	7 0.54	5 0.38	▽	10 3.33	6 2.00	▽	76 12.67	79 13.17	▲	8 1.00	2 0.25	▼	1313
眼科定点 (定点医療機関数)		(8)			(4)			(1)			(1)			(2)			
急性出血性結膜炎	10 0.01																
流行性角結膜炎	520 0.75	5 0.63	5 0.63		5 1.25	3 0.75	▽		2 2.00	△							25
基幹定点 (定点医療機関数)		(10)			(4)			(1)			(2)			(3)			
感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	177 0.38	1 0.10		▽	1 0.25		▽										8
クラミジア肺炎	7 0.01																4
マイコプラズマ肺炎	210 0.44	1 0.10	2 0.20	▲	1 0.25		▽		1 1.00	△		1 0.50	△				44
細菌性髄膜炎	10 0.02																1
無菌性髄膜炎	27 0.06																4

<全数把握感染症>

疾患名	類型	報告数				備考
		村山	最上	置賜	庄内	
結核	患者	1				
アメーバ赤痢	患者		1			
後天性免疫不全症候群	患者	1				※第19週追加報告分。タイ、ベトナム、マレーシア出張歴有り。
侵襲性肺炎球菌感染症	患者	1				肺炎球菌ワクチン接種歴:4回 1件
				2	2	※第18・19週追加報告分。肺炎球菌ワクチン接種歴:無し 3件、不明 1件。

<通信欄>

※定点把握感染症のグラフ・全数把握感染症の年間累積数については別紙(グラフページ)をご覧ください。

<定点把握感染症 報告患者数 年齢別>

インフルエンザ定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	
インフルエンザ	1		1		5	2	6	2	4	4	3	18	3		
	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79	80歳～									合計
	3	1	3	1	1										58
小児科定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20歳～	合計
RSウイルス感染症		1	2												3
咽頭結膜熱		4	17	5	2	3	1	1	1	1		1			36
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		1	8	5	6	18	16	9	11	8	17	26	1	4	130
感染性胃腸炎	4	15	31	21	12	19	20	15	22	10	9	18	3	1	200
水痘							1	1							2
手足口病															
伝染性紅斑			1	4	8	7	13	3	7	1	4	3			51
突発性発しん		6	17	3											26
百日咳															
ヘルパンギーナ															
流行性耳下腺炎		1	3	4	6	30	9	10	12	8	2	5		2	92

< 平成28年4月 月報 >

2016年5月17日 作成

疾患名	山形県		村山地区		最上地区		置賜地区		庄内地区		累積(県) 1～4月
	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	
STD定点 (定点医療機関数)	(10)		(4)		(1)		(2)		(3)		
性器クラミジア感染症	報告数	18	18	4	4	14	12		2		73
	定点当り	1.80	1.80	1.00	1.00	14.00	12.00		1.00		
性器ヘルペスウイルス感染症	報告数	6	9	3	3	2	1	1	3	2	21
	定点当り	0.60	0.90	0.75	0.75	2.00	1.00	0.50	1.50	0.67	
尖圭コンジローマ	報告数	7	1	2				2		3	12
	定点当り	0.70	0.10	0.50				1.00		1.00	
淋菌感染症	報告数	2		1					1		4
	定点当り	0.20		0.25					0.33		
基幹定点 (定点医療機関数)	(10)		(4)		(1)		(2)		(3)		
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	報告数	5	11	1		1		1	3	10	29
	定点当り	0.50	1.10	0.25		1.00		0.50	1.00	3.33	
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	報告数	27	16	6	7	1	2	3	17	7	78
	定点当り	2.70	1.60	1.50	1.75	1.00	2.00	1.50	5.67	2.33	
薬剤耐性緑膿菌感染症	報告数										
	定点当り										

<トピックス>

【流行性耳下腺炎】

流行性耳下腺炎の第20週の県全体の定点当たり報告数は

3. 1人で、注意報レベルとなっています。置賜地区は
警報レベルとなっています。

・流行性耳下腺炎

警報開始基準値:6人 警報終息基準値:2人

注意報基準値:3人

・第20週定点当たり報告数 県平均:3. 1人

村山:0. 4人 最上:2. 0人 置賜:13. 2人 庄内:0. 3人

流行性耳下腺炎とは

片側あるいは両側の唾液腺(あご周辺)の腫れを特徴とする
ウイルス感染症で、おたふくかぜとも呼ばれています。

【症状】

基本的には軽症で済みます。2～3週間の潜伏期(平均18 日前後)を
経て、唾液腺の腫脹・圧痛、嚥下痛、発熱を主症状として発症し、
通常1 ～2週間で軽快します。まれに髄膜炎、髄膜脳炎、睾丸炎、
卵巣炎、難聴などの合併症を認める場合があります。

【予防法】

流行性耳下腺炎は接触あるいは飛沫感染で伝播しますが、
その感染力はかなり強いです。また、感染しても症状が現れない
不顕性感染もかなりみられます。効果的に予防するにはワクチンが
唯一の方法であり、接種者の罹患率は1～3%であったとの
報告があります。

※参考URL:IDWR 感染症の話 流行性耳下腺炎(ムンプス、おたふくかぜ)

http://idsc.nih.go.jp/idwr/kansen/k03/k03_35.html

【伝染性紅斑(リンゴ病)情報】

伝染性紅斑の定点あたり報告数が、最上地区、置賜地区、
庄内地区で警報レベルとなっています。

・伝染性紅斑

警報開始基準値:2人 警報終息基準値:1人

・第20週 定点当たり報告数 県平均:1. 7人

村山地区:1. 1人 最上地区:4. 0人

置賜地区:2. 0人 庄内地区:1. 6人

伝染性紅斑とは

ヒトパルボウイルスB19に感染することによっておこる
感染症です。主に小児にみられる疾患ですが、成人もかかる
場合があります。

【症状】

10～20日の潜伏期の後、両頬に鮮明な赤い発疹が現れ(写真1)、
続いて手足にもレース様の発疹が現れます。なお、頬に発疹が現れる
7～10日前に、微熱や風邪の様な症状がみられることが多く、この時期に
ウイルス排出量が最も多くなります。発疹が現れた頃には、ウイルス量が
低下し、ほとんど感染力は消失しています。

予後は通常良好ですが、妊婦が感染した場合、胎児水腫または
流産を起こすことがあるので注意が必要です。

【予防法】

伝染性紅斑にはワクチンはありません。また、感染力のある時期には、
特徴的な症状を示さないため、日頃からの手洗い・うがいが必要で



写真1: 両頬の発疹

(国立感染症研究所HPより)

※参考URL:IDWR 感染症の話 伝染性紅斑

http://idsc.nih.go.jp/idwr/kansen/k04_23.html